

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 医療福祉ネットワークせいわ		
所 在 地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
T E L	0952-41-6522	F A X	0952-41-6524
訪 問 調 査 日	平成27年1月15・16日	評 価 調 査 者 登 録 番 号	07-a00012 07-b00008

【福祉サービス事業者・施設基本情報】

法 人 名 称	こがし 古賀市		
法 人 の 代 表 者 名	こがしちょう なかむら りゅうぞう 古賀市長 中村 隆象	設 立 年 月 日	昭 ^和 ・平成 60年 4月 1日
施 設 名 称	こがしりつ ししぶほいくしよ 古賀市立 鹿部保育所	施 設 種 別	認可保育所
施 設 所 在 地	〒811-3107 古賀市美明2丁目2番1号		
施 設 長 名	しよちょう とみもと わかこ 所長 富本 和香子	開 設 年 月 日	昭 ^和 ・平成 60年 4月 1日
T E L	092-943-6164	F A X	092-943-6164
E メ ー ル ア ド レ ス	shishibu-h@city.koga.fukuoka.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/kosodate/001.php		
定 員	150(名)・世帯(現員134名・99世帯) ※該当を○で囲む		

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- I. **広い敷地や施設の中で「体力づくり」をテーマにした保育が展開されています。**

早朝、鹿部山の裾野に子どもたちの元気な声が聞こえ、軽快なリズムに合わせて弾む子どもたちが見られます。鹿部保育所の園児たちです。毎朝、見る事が出来ます。鹿部保育所の研究テーマである「体力づくり」に励んでいるのです。広い園庭を有し、充実した園舎において保育が展開されています。
- II. **わかりやすく、綺麗に整えられた掲示物が目を引きます。**

子どもたちのクッキングの様子をはじめとして、様々な活動や行事の内容に写真を添えて紹介した掲示物が廊下の壁面などに飾られています。大きめに作成されていて、周りをカラフルな色テープで縁取りするなど、見る人に綺麗でわかりやすく、楽しさが伝わってくるよう工夫されています。

乳児の部屋には、保護者が必ず立ち寄るスペースに0歳児についての文書が掲示されており、トイレにもおむつ替えの手順が貼ってあるなど、保護者や実習生、新任の保育士も見てよくわかるように工夫した掲示が各保育室に見られます。
- III. **人権意識の醸成に力を注がれています。**

「人権を大切に作る心を育てる保育」を基本方針として、人権のカリキュラムが策定されています。3歳以上児と3歳未満児のグループ別に毎月の活動が行われ、その中で生活習慣や考え方に違いがあること、お互いを大切に思うことなどが育つよう取り組まれています。活動の内容は「人権だより」で保護者に紹介され、掲示もされています。市の人権研修に毎年参加して、園内研修も実施されており、職員の人権意識が高められています。
- IV. **楽しく、おいしい食事が提供されています。**

子どもたちが喜んで保育所に来てくれると同時に、食事もしらべにきてほしいという思いを調理担当職員は持たれており、日々のおいしい食事の提供に努められています。地元の農家のお米や野菜、地元のパン屋さんのパン、添加物の少ない調味料を使用するなど、食材にも配慮が見られます。献立は公立保育所の調理担当職員合同で作成され、毎月新メニューも開発されています。調理担当職員が集まって試作され、試食には所長も参加されて決定する新メニューも含め、食事については保護者にも好評であることが利用者アンケートからも読み取れます。

発熱や腹痛など体調が優れない子には、お粥や煮魚、野菜など柔らかく消化の良い病児食が提供されています。当日の急な変更にも関わらず、食材の調達や調理には迅速な対応がうかがえます。

(2) 改善を求められる点

- I. **各種マニュアルの検討、整備が求められます。**

各種活動、事業を円滑に遂行していく上には、職員の共通理解を求めため、その内容等を明らかにしたマニュアルが必要になります。今回の第三者評価の受診を機会にかなり整理が進んだように思いますが、ボランティア受入れマニュアルや、苦情解決の一連の流れが分かるマニュアルなど、早急の検討及び整備が求められます。
- II. **職員間で、様々な課題について共有化を図る工夫を期待します。**

様々な工夫や記録により、情報の共有化が図られていますが、組織全体にはもちろん、保護者や地域に向けた情報発信も保育所に対する更なる理解が深まる取り組みと言えますので、その積極的な取り組みを期待したいところです。また、研修報告書の充実など、組織内の情報の共有化の仕組みの再検討も必要と思われる。常勤・非常勤職員を含めた包括的な仕組み作りが課題と言えます。

Ⅲ. 研修の体系化が望まれます。

保育の質を高めるには、職員による保育の知識や技術の習得についての努力が欠かせません。その上で職員の研修は大きな意義を持っていると考えます。外部研修や内部研修、それぞれに研修への取組が行われていることは十分理解できますが、その体系化と一人ひとりの個別研修計画の策定は課題といえます。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H.27. 3.20)

今年度初めて第三者評価を受審することで、利用者にとってより良い福祉サービスとはどんなことか、又公立保育所としての責務や時代に即した保育・親のニーズをより深く把握するために、職員研修や協議を重ね、共通認識を高めてきました。

今年度より体力づくりのカリキュラムを作成し、各年齢に応じた運動遊びを計画的に保育に取り入れています。今までも年齢毎の体力づくりは行ってきていますが、より細かいカリキュラムを作成し、継続することで、子どもの体力強化に繋げていきたいと考えています。人権の取り組みについては、更にカリキュラムの内容を深め、職員も人権意識を高めていくことで保育の質の向上につなげ、又、苦情や悩み相談などの解決に向けてのマニュアル作成を早急に行い、的確な対応を心がけてまいります。

今後自己評価を定期的に行い自己研鑽に努めていきます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所】 個別評価基準 評価項目（全77項目）の評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

【I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。】			評価結果	コメント
1	I-1-（1）-①	理念が明文化されている。	①・b・c	理念・基本方針は「児童の最善の利益」を考慮して明確に規定されています。特に鹿部保育所は同和保育所からのスタートであり人権を育む保育に力点が置かれているのは大きな特色と言えます。
2	I-1-（1）-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c	
【I-1-（2） 理念や基本方針が周知されている。】			評価結果	コメント
3	I-1-（2）-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a・①・c	理念・基本方針については職員、保護者に「入所のしおり」を用いて、年度当初に説明し理解が求められています。今後は基本方針の具体化を図りながら、継続的な取り組みに努められることが望まれます。
4	I-1-（2）-②	理念や基本方針が保護者等に周知されている。	a・①・c	

I-2 計画の策定

【I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。】			評価結果	コメント
5	I-2-（1）-①	中・長期計画が策定されている。	該当なし	公立保育所の管理者に与えられた職掌の範囲外であるため評価は行っていません。
6	I-2-（1）-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	該当なし	
【I-2-（2） 事業計画が適切に策定されている。】			評価結果	コメント
7	I-2-（2）-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・①・c	各年度の事業計画については、各クラスの年度反省に基づきながら「保育の方向性」が作成され、職員間で共有化されています。保護者には年間行事計画を中心に説明が行われています。「保育の方向性」については、事業計画としての全体的な内容が整うような検討が望まれます。
8	I-2-（1）-②	事業計画が職員に周知されている。	①・b・c	
9	I-2-（2）-③	事業計画が保護者等に周知されている。	a・①・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

【I-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。】			評価結果	コメント
10	I-3-（1）-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・①・c	各事業ごとに所長等の役割を見ることが出来ますが、全体的な所長自らの役割と責任を明確にすることが求められます。法令遵守については、職員にとって職場で必要な法令のリスト化を図るなど共有化への取組が求められます。
11	I-3-（1）-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・①・c	
【I-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。】			評価結果	コメント
12	I-3-（2）-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	①・b・c	「保育日誌」や「公開保育」、「小グループ研修」など具体的な手立てを講じながら評価に基づく質の向上に努められています。経営や業務については、主管課と連携を図りながら効率化や改善に励まれています。
13	I-3-（2）-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	①・b・c	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

【Ⅱ-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。】			評価結果	コメント
14	Ⅱ-1-1-1-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・㉞・c	社会福祉の外的状況については、「古賀市の福祉の概要」や「古賀市子ども、子育て支援に関するニーズ調査」で把握されています。今後は事業計画への反映が望まれます。外部監査については、公立保育所の管理者に与えられた職掌の範囲外であるため評価は行っていません。
15	Ⅱ-1-1-1-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	㉠・b・c	
16	Ⅱ-1-1-1-③	外部監査が実施されている。	該当なし	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

【Ⅱ-2-1 人事管理の体制が整備されている。】			評価結果	コメント
17	Ⅱ-2-1-1-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㉠・b・c	人事管理は主管人事課のプランに基づき行われており、所長は実態を踏まえて具申され、その実を上げられています。人事考課は、市の取り組みの中で、保育所に適合した「自己評価チェック表」により運用されています。
18	Ⅱ-2-1-1-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	㉠・b・c	
【Ⅱ-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。】			評価結果	コメント
19	Ⅱ-2-2-2-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・㉞・c	古賀市の福祉厚生事業が適用されており、充実した内容となっています。職員の就業状況については、市全体で把握されていますが、園内での就業状況の把握は課題と言えます。
20	Ⅱ-2-2-2-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	㉠・b・c	
【Ⅱ-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。】			評価結果	コメント
21	Ⅱ-2-3-3-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・㉞・c	古賀市人事課の基本方針を受け止め「体力づくり」や「公開保育」、「小グループ研修」等の内容を手掛かりに、職員の教育・研修が組まれています。今後はそれらの研修の内容を体系化し、明文化することが望まれます。個別の研修については、「自己評価チェック表」を発展させながら個別研修の課題設定や評価へ導く流れが求められます。研修報告書は作成されていますが、職員全体の財産となるよう共有化の仕組みに工夫が望まれます。
22	Ⅱ-2-3-3-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・㉡	
23	Ⅱ-2-3-3-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・㉞・c	
【Ⅱ-2-4 実習生の受け入れが適切に行われている。】			評価結果	コメント
24	Ⅱ-2-4-4-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉞・c	実習生の受け入れに当たっては、「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、主任がその任に当たりながら進められています。実習プログラムは実習の要ですので、十分な検討と保管が望まれます。

Ⅱ-3 安全管理

【Ⅱ-3-1 こどもの安全を確保するための取組が行われている。】			評価結果	コメント
25	Ⅱ-3-1-1-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	㉠・b・c	緊急、災害時、それぞれの対応マニュアルが整備され、職員への共通理解が図られています。特に災害については、月1回の避難訓練が実施されており、訓練内容によっては地域と連携を密にした取組が見られます。ヒヤリハット報告や施設安全点検等の取組については、その内容と検討、さらには共有化への工夫を期待します。
26	Ⅱ-3-1-1-②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	㉠・b・c	
27	Ⅱ-3-1-1-③	子どもの安全管理のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・㉞・c	

【Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。】			評価結果	コメント
28	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	①・b・c	「山笠」や「鹿ノ子会交流」、「ししぶっ子」など、地域との活動が保育課程に位置づけられ、子どもの社会性を育むための活動が展開されています。「病後児保育」や「わくわく活動」（園庭開放）などの事業は、公立保育所の機能を生かした特色ある取組と言えます。ボランティア受入れについては、マニュアルの整備が求められます。
29	Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c	
30	Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c	
【Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。】			評価結果	コメント
31	Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c	「関係機関一覧表」により社会資源が整理されていますが、職員間での共有化は課題と言えます。また、要保護支援会議等、各種機関との連携が図られていますが、連携の内容等を記録に残されることを期待します。
32	Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	
【Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。】			評価結果	コメント
33	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c	行政的な観点は勿論のこと、交流や連携、保護者からの各種相談など、様々な機会を通して地域ニーズの把握に努められています。しかし、「意見箱」等の設置は今後の課題と言えます。
34	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

【Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。】			評価結果	コメント
35	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c	「人権を大切に」姿勢が基本方針に明示され、集団遊びを通して互いを尊重する心を育む活動の実施と、活動を記した「人権だより」が保護者へ配布されています。子どもの呼称など性差への固定的な対応をしないよう留意され、人権研修にも参加されています。おむつ交換の場所は、外から見えないよう設備面で配慮されています。標準的な実施方法にもプライバシー保護に関する記述が見られますが、更なる充実を期待します。
36	Ⅲ-1-(1)-②	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c	
【Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。】			評価結果	コメント
37	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c	子どもや保護者の意向は、懇談会や個別の相談、行事ごとのアンケートなどで把握に努められています。しかし、その結果を分析・検討して利用者満足の上昇に繋げる取組は十分とは言えない状況です。
【Ⅲ-1-(3) 保護者が意見等を述べやすい体制が確保されている。】			評価結果	コメント
38	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c	入所のしおりに、複数の相談相手を明記して保護者へ配布・説明が行われ、落ち着いた相談できる相談室も設けられています。苦情には、迅速な対応に努められ、受付から対応した結果までの一連の過程の記録が残されています。今後は第三者委員の設置、意見等への対応マニュアルの整備と共に、保護者への周知を期待します。
39	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c	
40	Ⅲ-1-(3)-③	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

【Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。】			評価結果	コメント
41	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・㉑・c	毎月の職員会議や年度末の総括会議等で保育所の課題が認識され、次年度の方向性を探るなど改善に取り組みられています。今回、初めての第三者評価を受審するにあたって、職員それぞれが自己評価に取り組みられています。評価結果の分析や改善実施計画に基づく取組には至っていない状況が見られます。
42	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	a・㉑・c	
【Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。】			評価結果	コメント
43	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・㉑・c	離乳食や排泄のマニュアルなど保育場面での標準的な実施方法が文書化され、実施時の子どもへの配慮点の記載も見られますが、保育全般に渡っての文書化という点では十分とは言えない状況がうかがえます。今年度の見直しにあたり、プライバシー保護の姿勢も盛り込まれるなど内容の充実が望まれます。
44	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・㉑・c	
【Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。】			評価結果	コメント
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉒・b・c	子どもに関する記録は丁寧に記載され、内容や表現に配慮されています。市の個人情報保護制度に基づき、台帳や電子データが適切に管理され、保存や廃棄の規程も定められています。子どもの状況などの情報共有には、会議や連絡用ノートの活用が見られますが、定期的なケース会議の開催は課題と言えます。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉒・b・c	
47	Ⅲ-2-(3)-③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・㉑・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

【Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。】			評価結果	コメント
48	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・㉑・c	入所のしおりやミニパンフレットなどで情報が提供されていますが、多数の人が手にできる工夫は課題と言えます。入所時には資料を元に説明され、必要ななどは実物を示すなど工夫が見られます。
49	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	㉒・b・c	
【Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。】			評価結果	コメント
50	Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c	年度途中での退所に際しては、保護者に子育て相談窓口を紹介されており、事業所変更には要望に応じて情報提供も行われていますが、統一様式での引継ぎ文書の作成には至っていない状況です。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

【Ⅲ-4-(1) 子どもや保護者のアセスメントが行われている。】			評価結果	コメント
51	Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・㉑・c	子どもの身体状況や生活状況については、保育台帳や家庭訪問で把握に努められ、要支援家庭の情報は要保護ネットワークへ提供するなどの取組も見られます。しかし、ニーズの明示については課題と捉えます。
【Ⅲ-4-(2) 子どもに対する指導計画が策定されている。】			評価結果	コメント
52	Ⅲ-4-(2)-①	指導計画を適切に策定している。	㉒・b・c	保育課程に基づき、一人ひとりに着目した指導計画が策定され、3歳未満児には個別計画もあります。毎月と年度末の保育総括で評価や次の指導計画への反映も見られますが、保護者の意向の反映などは課題と捉えます。
53	Ⅲ-4-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c	

【A-1-(1) 養護と教育の一体的展開】			評価結果	コメント
54	A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	㉑・b・c	保育課程は、古賀市公立保育所共通であり、各所長で協議し、職員参画のもと編成されています。保育方針や目標に基づいた内容で、一人ひとりの発達状況に沿った保育士の配慮や家庭、地域との連携も考慮されています。
55	A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c	乳児保育は安全性や衛生面に配慮され、乳児に安心感を与えるように関わられています。1・2歳児には、始められたばかりですが担当制が採られ、基本的な生活習慣を身につけるよう個別の配慮を大切にされています。朝の体操や園内行事に参加するなど、異年齢との交流も積極的に進められています。3歳以上児は、集団の中で育っていきけるように縦割り活動や協同での製作などに取り組まれています。
56	A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c	また、生活リズムを整えることの大切さを家庭にも呼びかけられています。
57	A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉑・b・c	保幼小連絡協議会に参加され、小学校との連携や子ども会との交流などが活発に行われており、小学生と接することで子どもが入学への期待を持てるよう配慮されています。但し、入学を見越した保育所での過ごし方について、保護者と意識の統一を図られることは課題と言えます。
58	A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㉑・c	
【A-1-(2) 環境を通して行う保育】			評価結果	コメント
59	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c	施設や遊具の衛生・安全点検を行い、採光・保温などに配慮した心地よい環境が整えられています。室内の活動の場と午睡の場を棚で仕切るなどの工夫が見られ、年齢に応じた遊びのコーナーや遊具の充実が図られています。基本的な生活習慣の確立に向け、衣服の着脱などに絵本を用いたり工夫も見られ、日々丁寧に関わられていることがうかがえます。また、「体力づくり年間計画」に基づく活動も行われています。
60	A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c	同年齢での協同的な活動と、異年齢交流による活動が見られ、年長児が年少児のお世話をする機会や社会的ルールの学びにも繋がられています。公園への散歩や山登りなど、四季折々の自然と触れあいながら、地域の方と接する機会もあります。
61	A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c	園庭には、りんごなど実のなる樹があり、地域の方の協力で米作りや芋ほりなど、育ちの過程と収穫の感動を得られる機会に繋がられています。
62	A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c	お世話になっている地域の方へ、年齢別に分担して作成したカレンダーをプレゼントする取り組みなども見られます。
63	A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c	紙・筆記具など自由に遊べる素材が用意され、制作活動やリズム運動など、表現あそびに取り組まれています。子どもの作品は大切に飾られ、生活発表会の時に作品展も行われています。日常的に絵本を取り入れ、年長児には毎月のお話会で長編物語の素話も行われています。
【A-1-(3) 職員の資質向上】			評価結果	コメント
64	A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉑・c	園内での公開保育やグループ研修の場で、保育士がお互いに学びあい、自らの保育について振り返りが行なわれています。保育士全体の意識の向上にも繋がっており、今後の保育の更なる改善に期待が持てます。

A-2 子どもの生活と発達

【A-2-(1) 生活と発達の連続性】			評価結果	コメント
65	A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c	大声や否定語を用いないよう心がけ、子どもの気持ちをくみ取るよう努められています。特別に支援が必要な子どもの保育では、保護者との連携を密にし、市の子ども発達ルームに相談し向くなどの取組が見られます。専門家による定期巡回相談で助言を受け、療育研修会により理解も深められています。建物はバリアフリー構造で、エレベーターや車いす用トイレ、スロープなど、建物・設備にも配慮が見られます。延長保育は、異年齢交流の場として、家庭的雰囲気づくりや遊びの内容、玩具等の選定に工夫されていますが、十分とは言えない状況が見受けられます。
66	A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c	
67	A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・㉠・c	
【A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場】			評価結果	コメント
68	A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c	既往症や予防接種の状況は記録され、職員に周知されています。体調によって病児食の提供や、ベッドで安静にするなど細やかな対応も心がけられています。健康診断や歯科検診は年2回実施され、結果は文書で保護者へ通知されており、保健計画にも反映されています。また、食育計画を立て、子どもが食事に興味を持ち、楽しく食べられるよう配慮もされています。子どもが育てた野菜などを食べる機会や、戸外で弁当を食べる機会も設けられています。食材は極力地元産を選び、毎月新メニューも加わります。おやつに芋や煮豆を取り入れ、行事食も工夫されています。調理担当職員は、子どもの食べる様子を見たり、話も聞かれたりされていますが、更なる積極性を期待します。
69	A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c	
70	A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・㉠・c	
71	A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c	
【A-2-(3) 健康及び安全の実施体制】			評価結果	コメント
72	A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c	アレルギー対応マニュアルを整備し、入所時には保護者からの聞き取りが丁寧に行われ、職員間で共有化されています。主治医の診断書に基づいて除去食が提供されており、調理での声だし確認や専用トレイの活用、配膳方法など間違いが生じないように徹底されています。調理場などの衛生管理は、調理業務マニュアルに沿って行われ、調理担当職員の身支度や水などのチェック表も活用されており、日々清潔に保つよう努められています。
73	A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c	

A-3 保護者に対する支援

【A-3-(1) 家庭との緊密な連携】			評価結果	コメント
74	A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c	家庭での食事については、連絡ノートやアンケートで把握され、家庭との連携に努められています。親子クッキングやレシピ配布、試食会、給食だよりなどで保護者の食への関心が高まるようにも取り組まれています。保護者との情報交換は、送迎時の対話や連絡ノートで行われ、その日の保育活動を知らせる掲示も見られます。また、懇談会や保育参加、必要に応じた個別面談の機会も設けられています。しかし、十分とは言えない状況も見られます。視診で子どもの様子に気を配り、気になる家庭も把握されています。必要なら要保護ネットワーク協議会と連携するなど、虐待の早期発見や予防にも努められています。しかし、虐待対応マニュアルの整備は今後の課題と言えます。
75	A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c	
76	A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㉠・c	
77	A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・㉠・c	